

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **石岡市** (都道府県: **茨城県**)
 本事業の担当部局名 **子育て健康部こども未来課**

| | | | |
|---|--|---|------------|
| 事業メニュー | 結婚新生活支援事業 | | |
| 区分 | 結婚新生活支援 | | |
| 関連事業メニュー | 4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース) | | |
| 個別事業名 | 石岡市新婚世帯新生活支援補助金事業 | 新規/継続 (一般財源での実施も含む) | 継続 |
| 実施期間 | 令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日 | 事業開始年度 | 令和 2 年度 |
| 対象経費支出予定額 ※(注)1 | 6,300,000 | | 円 |
| 自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2 | <p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通</p> <p>石岡市は、令和4年度に10年後に向けた将来像の実現を目指す石岡市総合計画を策定し、現在第1期基本計画を推進しているが、平成17年10月1日の合併時の人口81,887人と比べると令和5年10月1日現在で、70,333人と20年弱で1万人以上減少している。出生数も平成17年の688人から令和4年は367人と大幅に減っており、自然動態の減少に歯止めがかからない状況である。一方、社会動態としては近年改善傾向にあるものの、若い世代の転出超過が著しい状況に変化はない。</p> <p>こうした状況を打破するべく、令和6年度においては、人口減少対策に主軸を置いた石岡市総合計画第二期基本計画を実施していく予定であり、令和5年度において、内閣官房の地域アプローチモニターに応募し、地域評価ツールを活用した施策立案を進めているところである。</p> <p>施策立案の過程で実施した子育て世代等へのアンケートの結果では、79.5%が本人若しくは配偶者が石岡市に縁があったことがわかっており、Uターン移住者向けの施策が重要であると考えているところである。その他、経済的な支援を求める声も多く、各種施策を引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、市内の高校生を対象に実施したアンケートでは、結婚したいと思わないと回答した割合が16.2%であり、結婚に対する肯定的な意識が低いことがうかがえる。妊娠・出産に関する知識についても、知識不足がわかる結果となっており、プレコンセプションケアを含めたライフデザインについて若い世代のうちに学ぶ必要がある。</p> <p>加えて、国立社会保障・人口問題研究所の結婚と出産に関する全国調査では、子どもとのふれあい体験の頻度により、結婚を肯定的に捉える傾向があることを踏まえ、赤ちゃんとのふれあい体験の場を確保する必要がある。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通</p> <p>少子化対策＝子育て世代に魅力的な街づくりの定義とし、出生率の向上を目指し、若い世代の結婚に関する肯定的な意識醸成や若い世代がライフデザインに考える機会の確保を提供することから始まり、結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援、教育費の負担等の支援など(移住施策も含む)の人口減少対策に関するトータルパッケージを構築する。 ※当然に結婚や出産は個人の自由意思によるものであり、特定の価値観の押しつけや不必要なプレッシャーを与えないように配慮する。</p> <p><<総合計画・総合戦略での位置づけ>></p> <p>石岡市総合計画第二期基本計画(予定:計画期間R6～R9)</p> <p>政策目標6 子育て・教育・学び</p> <p>地方創生石岡市総合戦略(予定:計画期間R6～R9)</p> <p>基本目標3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>結婚後、安心・快適に生活が送れるための支援を行い、住みよい環境づくりに取り組みます。結婚後の住み良い環境づくりを通して人口減少対策や定住支援を進めています。</p> | | |
| 個別事業の内容 | 1. 概要 | | |
| | 【補助対象要件】 | | |
| | ・所得要件 | <input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満 | 自治体独自基準の場合 |
| | ・年齢要件 | <input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯 | 自治体独自基準の場合 |
| | 【補助上限額】 | | |
| | 29歳以下の場合 | <input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円 | 自治体独自基準の場合 |
| 39歳以下の場合 | <input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円 | 自治体独自基準の場合 | |
| 【対象費目】 | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> | 家賃 | <input checked="" type="checkbox"/> | 住宅購入費用 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | | <input checked="" type="checkbox"/> | リフォーム費用 |
| <input checked="" type="checkbox"/> | | <input checked="" type="checkbox"/> | 引越費用 |
| 【継続補助】 | | | |
| 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無 | | | |
| ※(注)3 【その他独自要件】 | | | |

市税等に滞納がないこと。
令和6年4月1日から令和7年3月31日までに婚姻届けを提出した方が対象。

2. 申請見込

| | | | | | |
|---------|----------|----|---------|--|----|
| ①新規世帯見込 | 12 | 世帯 | ②継続世帯見込 | | 世帯 |
| 上記のうち | ともに29歳以下 | 9 | 世帯 | | |
| | その他 | 3 | 世帯 | | |

【世帯数積算根拠】

令和5年度の申請世帯数は12世帯。
12世帯中9世帯(75%)が29歳以下であった。

令和6年度も令和5年度と同数の見込とし、
29歳以下申請見込: 12件 × 75% = 9世帯
その他申込見込: 12件 × 25% = 3世帯

(参考)

| | |
|-------------|-------|
| 【令和5年度申請状況】 | 実施中 |
| 申請世帯数見込 | 12 世帯 |
| ～12月(実績) | 12 世帯 |
| 1月～3月(見込) | 0 世帯 |

【金額積算根拠】

| | | | |
|---------|--------------------|-------------|-----------|
| <上限額> | | <積算> | |
| (29歳以下) | 9 世帯 × 600,000 円 = | 5,400,000 円 | 左記上限額のとおり |
| (その他) | 3 世帯 × 300,000 円 = | 900,000 円 | |
| | (継続補助) | | |

3. 広報の実施予定

婚姻届提出時に周知パンフレットの配布、市報、ホームページの他、茨城県宅地建物取引業協会へ当市の居住費費用及び引越費用支援策を取りまとめたオリジナルパンフレットを作成し配布。市内観光イベント等の各種イベントにて啓発を行う。

| KPI項目 | | 単位 | 目標値 | 現状値 | |
|---|--|-------------------|-------------------------|--------------|-------------|
| 少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通 | 石岡市で子どもを産み育てたいと思う市民の割合(10代～40代) | % | 67% | 52.30% | |
| | 保育所等の待機児童数 | 人 | 0 | 0 | |
| | 子どもを育てやすい地域だと感じる市民の割合 | % | 66 | 50.3 | |
| | 結婚支援関連事業の利用者数 | 人 | 130 | 25 | |
| | くるみん認定企業数 | 社 | 6 | 2 | |
| 参考指標 ※(注)5 ※全事業共通 | 項目 | 単位 | 直近の実績 | | |
| | 合計特殊出生率 | | 1.44 (H25～29) | | |
| | 婚姻件数 | 件 | 230 (R4) | | |
| | 婚姻率 | | 77.98 (R2国勢調査生涯未婚率から逆算) | | |
| 個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6 | KPI項目 | | 単位 | 目標値 | 現状値 |
| | 事業内容番号 | 項目 | | | |
| | | (アウトプット) | | | |
| | 1 | 支給世帯実績/支給見込世帯数の割合 | % | 70 | 133%(令和4年度) |
| | | (アウトカム) | | | |
| 1 | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」 | % | 70 | 27.3%(令和4年度) | |
| 2 | 結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」 | % | 70 | 90.9%(令和4年度) | |
| 他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7 | 県ホームページへ掲載。 | | | | |
| 民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8 | 婚姻届提出時に周知パンフレットの配布、市報、ホームページの他、茨城県宅地建物取引業協会へ当市の居住費費用及び引越費用支援策を取りまとめたオリジナルパンフレットを作成し配布。市内のイベント等にて啓発を行う。 | | | | |

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 - ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 - ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 - ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 - ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 - ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 - ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 - ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。